

据付工事に際してのお願い

1. 据付場所の選定について

- ①クーリングタワーから排出される空気が循環してすぐに吸い込まれない場所。
- ②気温が低く、風通しのよい場所でしかもほかの熱源から輻射熱を受けない場所。
- ③水源に近く、水配管に便利な場所。
- ④送風機の反響音が発生しないような場所。
クーリングタワーの近くにしゃへい物がありますと、反響音として、騒音が増加されます。反響音を防ぐために、しゃへい物との距離を3m以上とれる場所を選んでください。
- ⑤クーリングタワーの空気吸い込み口としゃへい物の距離をつぎの通りあけてください。

機種	距離
MT-2A2~601 MT-2L2~60L1 MT-5S2~40S2 MT-2R2~60R1	0.5m以上
MT-801,1001 MT-80L1~100L1 MT-50S1~100S1 MT-80R1~100R1	MTE-125L2~350L2 MTE-125S2~350S2
	1m以上

なお、次の場所は、クーリングタワーの据付けに不適当ですから避けてください。

- 屋根の軒下 ●窓ぎわ ●物干しの下 ●煤煙を吸い込む場所
- 袋小路など ●空調用外気の取水口の近く

2. 基礎工事について

- ①クーリングタワーの据付・組立て前に、基礎工事を完了させてください。
- ②基礎のレベル出し（精度±2mm）、アンカーボルトの箱抜き及びモルタル仕上げは顧客側にて施工してください。
- ③中型機種(40~100型式)は、清掃用ドレンが架台下面より更に下がっていますので「ベタ基礎」の場合は、清掃用ドレン

不付改造手配、又は「ベタ基礎」を改造(嵩上げ、座繰り)してください。

3. 水配管工事上の注意点は

- ①クーリングタワー入口配管には、水量調整弁を取付けてください。
- ②補給水配管には、自動・手動ともバルブを取付けてください。
- ③ボールタップにかかる設計水圧は147kPa±49kPaです。196kPaを越える圧力の場合は、減圧弁等を取付けて設計水圧に調整してください。

4. 電気工事をするときの注意点は

- ①0.2kWをこえる電動機には電気設備技術基準により、過負荷保護装置の設置が義務づけられていますので、必ず設けてください。(MT-15A2, MT-15L2, MT-20S2型以上に相当します) なお、過負荷保護装置は電動機ごとに設けてください。
- ②クーリングタワーは電気設備技術基準により、漏電しゃ断器の設備が義務づけられていますので、必ず設けてください。
- ③設計基準温度を下廻って運転する場合、運転電流・消費電力は設計基準時の値より大きくなります。運転期間等現地の状況に応じて、サーマルリレーを設定して下さい。

5. その他

騒音規制法により指定地域内において、工場または事業場に特定施設を設置しようとする場合は、その特定施設設置の工事開始30日前までに当該都道府県知事に「特定施設設置届」の提出が必要とする場合があります。(各都道府県公害防止条例により規定されていますのでご注意ください)

水質管理のお願い

循環水は放っておくと、水槽や配管にスライム（ヌルヌルした物質）が堆積してきます。このスライムの組成は、多くの藻類、菌類から成っており、特に藻類の代謝産物は他の細菌類の増殖を助長する事があります。細菌の中には病原菌もありますので、藻類の発生を防止するよう水質の管理をお願い致します。